

令和7年1月28日

受審者各位

群馬県剣道連盟  
会長 小林 一隆

## 剣道六・七・八段審査会の開催案内について

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、標記審査会が別紙「要項」のとおり「京都」にて剣道六・七・八段審査会、「愛知」にて剣道七・六段審査会が実施されます。

受審希望者は、要項をご確認のうえ、各加盟支部へ申込締切日までに申し込みをよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 「京都」剣道六段・七段・八段審査会

京都市体育館

六段 令和7年4月29日（祝）

七段 令和7年4月30日（水）

八段1日目 令和7年5月1日（木）

八段2日目 令和7年5月2日（金）

#### 2 「愛知」剣道七・六段審査会

名古屋市枇杷島スポーツセンター

七段 令和7年5月10日（土）

六段 令和7年5月11日（日）

申込締切：各加盟支部の締切日をご確認ください

# 剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟  
群馬県剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和7年5月1日（木）・2日（金）  
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2日間とも、次による。

### [午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）

### [午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 午前の部第1次実技審査終了後

※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページに掲載いたします。

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上一切受けませんので、必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場 京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1）電話 075-315-3741 ※別紙案内図参照

## 3. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位規則・同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要項による。

## 5. 審査科目 2日間とも次による

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

- (3) 日本剣道形（第二次実技合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成27年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和7年5月1日、2日目は令和7年5月2日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、加盟支部を通じて申し込むこと。

個人直接の申込みは受理しない。各支部事務局は、受審者を取り纏めて下記あて

に申込みこと。

**\*各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。**

申込締切 **各加盟支部の締切日を確認すること。**

(2) 申込書

ア. 所定用紙による。**(審査希望日を明記のこと)**

イ. 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

(3) 各支部は受審申込者に審査会場および受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各支部事務局は、受審者を取り纏めて審査料1名につき16,000円(消費税含む)を群馬県剣道連盟口座に一括して振り込むこと。**個人直接は受け付けない。**

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに、「剣窓」および全剣連ホームページに合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

受審者は各自十分健康管理に留意し参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

受審者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各所属連盟に本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。

(2) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**する。

(3) 日本剣道形に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので留意のこと。

(4) 欠席報告締切は、**4月8日(火)までとする。**

**※本審査会の入場者は、受審者を優先とし、見学者(付添・家族含む)につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承ください。**

**※見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。**

# 案内図

## 京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

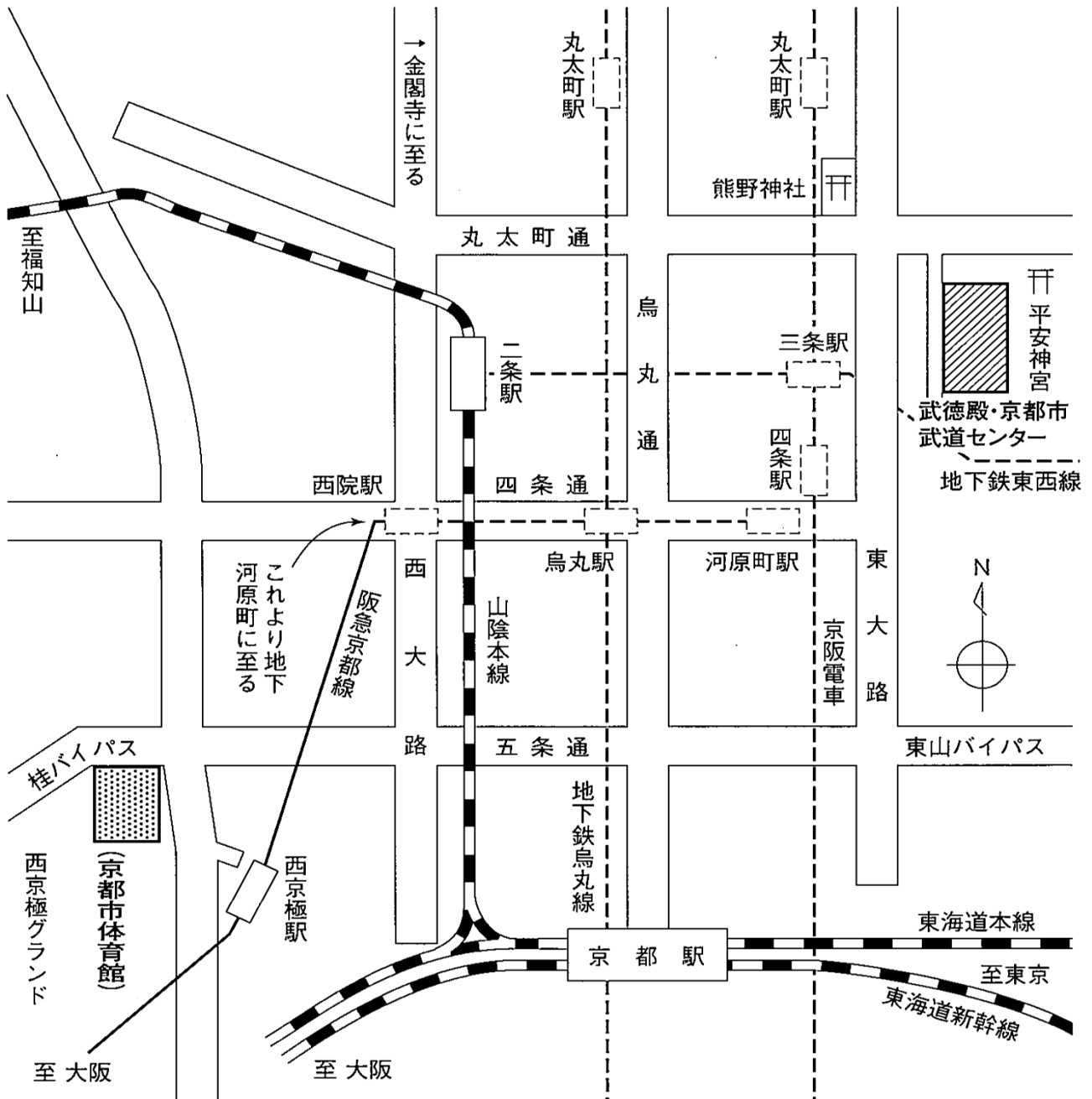
交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル  
 ・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

## 武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46-2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分  
 ・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



# 剣道・居合道・杖道 審査申込書

県整理No

審査会場	審査日	全剣連整理番号	氏名 (フリガナ)	生年月日 西暦 年 月 日	審査日当日年齢 満 歳
			性別 男・女	(旧姓)	
職業又は学校名・学年		〒	電話 ( )		
現有位	段	段位受領年月日 西暦 年 月 日	年月日	段位取得時所属県名	
現有位	段	段	年月日	年月日	
現有位	段	段	年月日	年月日	
現有位	段	段	年月日	年月日	
現有位	段	段	年月日	年月日	
現有位	段	段	年月日	年月日	
社会体育指導員(剣道) 現認定資格	剣士	剣士受領年月日 西暦 年 月 日	教士	教士受領年月日 西暦 年 月 日	審査科目免除申請 有・無
受審段位	初級	認定番号	西暦 年 月 日	西暦 年 月 日	
受審称号	中級				
	上級				
	剣道				
	居合道				
	杖道				
	剣道				
	居合道				
	杖道				

令和 年 月 日

群馬県剣道連盟会長 殿

上記申し込みます。

氏名 印

推薦支部長 印

- ※ 注
1. 推薦支部長の署名捺印なきものは受付けません。
  2. 数字は算用数字で、フリガナはカタカナを使用してください。
  3. 関係するところすべてを楷書で正確に記入してください。
  4. 旧姓は前段位取得以降姓が変わった者のみ記入してください。
  5. 生年月日、段位・称号等の年は、西暦で記入してください。
  6. 社会体育指導員(剣道)の認定資格保有者は記入してください。
  7. 令和7年3月よりこの審査の申込みはこの申込書を使用してください。

## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上